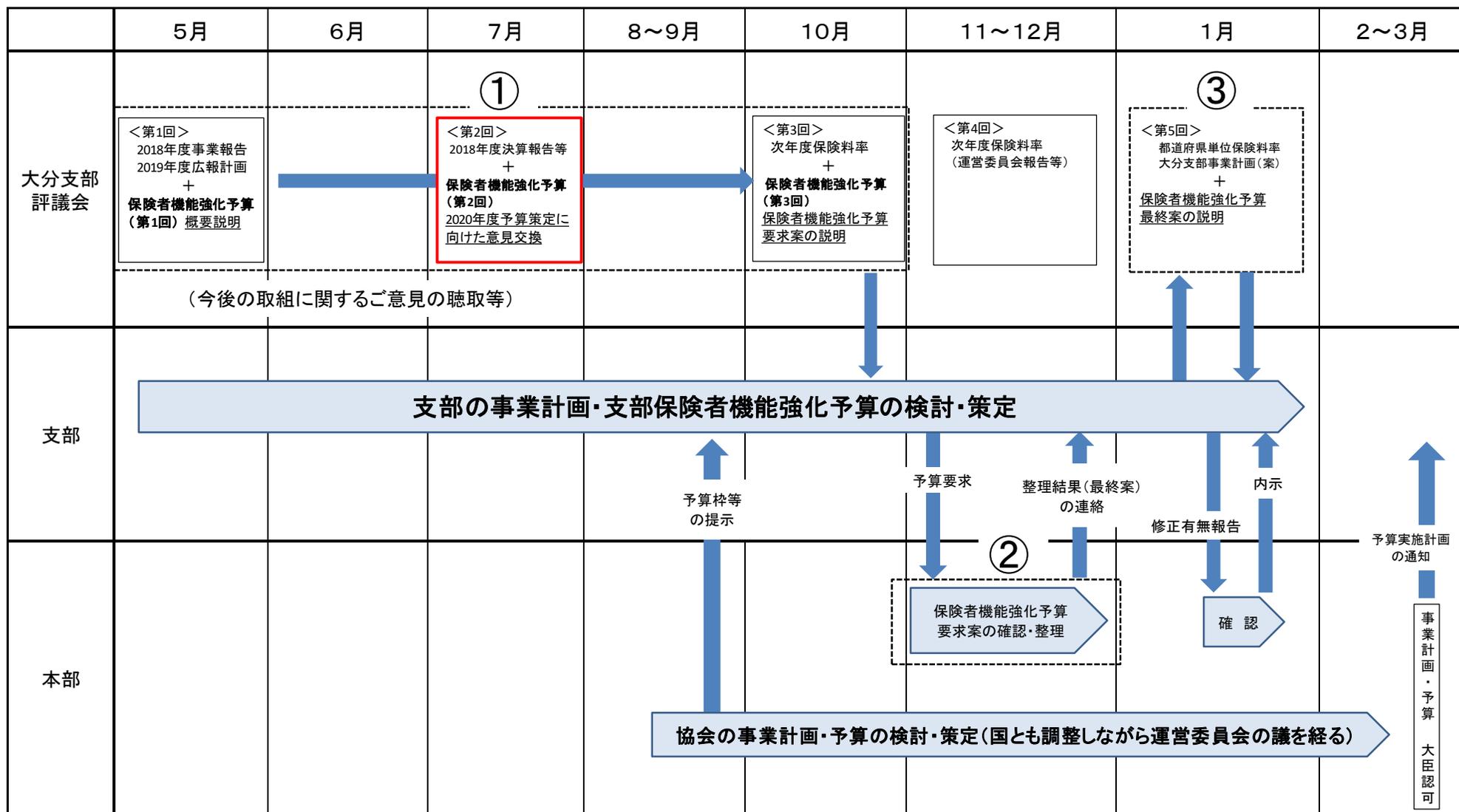


## 支部保険者機能強化予算について（第2回）

---

全国健康保険協会 大分支部

# ■大分支部評議会と保険者機能強化予算協議の予定



## ■ 支部保険者機能強化予算の議論にあたって

大支部の保険者機能を発揮するためには、事業主や加入者の皆様の行動変容をどう促していくかということが重要と考えており、事業主や被保険者を代表する評議員の皆様のご意見は、極めて参考になるものと考えております。

このため、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の皆様のご意見を反映させた事業とするため、評議員の皆様からご意見やアイデアを伺いたく存じます。

次ページ以降では今年度の大支部の主な事業について項目別に掲載しております。大支部の課題である以下の項目を中心にご議論をお願いしたいと存じますが、その他の項目につきましてもご意見がございましたら、あわせてお願いいたします。

### 【ご議論いただきたい項目】

#### ✓ ジェネリック医薬品使用促進 (3~4ページ)

大支部のジェネリック医薬品使用割合は75.7%、全国28位（平成31年2月時点）、九州最下位と低迷しており、使用促進の対策が必要となっています。現状の取組についてのご意見や、使用促進に関する新しいアイデア等がございましたら、お願いいたします。

#### ✓ 広報・意見発信 (5~6ページ)

大支部では、現在、広報誌やメールマガジン、ホームページ、説明会等を活用し、広報を行っております。事業主様やご加入者に対する効果的な広報について、ご意見をお願いいたします。具体的には、現在発信しております広報媒体の事業所での活用状況や内容、新たな広報手段に関するご意見、アイデアをお願いいたします。

#### ✓ 一社一健康宣言事業 (7~8ページ)

平成25年度より開始しております一社一健康宣言事業につきましては、1,221社（令和元年7月1日時点）に登録をいただいておりますが、登録事業所様より「社内の健康づくりの取組がなかなか進まない」、「会社のイメージアップにはつながりにくい」といったご意見もいただいております。職場の健康づくりに取り組みを進めるうえで大支部に期待するサポートや、一社一健康宣言事業の拡大につながる仕組み等に関するご意見、アイデアをお願いいたします。

※上記の項目を検討いただくための資料としまして、項目別に「大支部の主な事業実施状況」と、「他支部の取組事例」を添付しております。

・ジェネリック医薬品希望シールの配布



各種説明会で配布、大分県薬剤師会を通じ調剤薬局へ設置、新規適用事業所へ郵送

・ジェネリック医薬品軽減額通知（年2回）

・定期広報誌、メールマガジンでの広報

・社会保険事務説明会（5～6月開催）で使用促進セミナー開催

講師：大分県薬務室職員（薬剤師）

・事業所への訪問時を活用した小冊子の配布

・県内調剤薬局に対する切替状況に関するお知らせの送付

調剤薬局別の使用割合や地域内の状況等を見える化したお知らせを作成し、個別に送付

1.協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。



	貴薬局	二次医療圏平均	県平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数		
	後発品を調剤した加入者数		
	後発品を調剤した加入者割合		
数量	貴薬局の調剤数量		
	後発品のある先発医薬品の調剤数量		
	後発品の調剤数量		
	後発品数量割合		
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額		
	後発品の薬剤金額（10割）		
	後発品金額割合（10割）		

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成30年4月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。

※調剤薬局向け情報提供ツール（一部抜粋）

・医療機関、調剤薬局への訪問（予定）

処方数量の多い病院、その門前薬局を訪問し、ジェネリック医薬品使用に関する取り組みや課題について聴き取りを行い、事業に活用する

# ①ジェネリック医薬品使用促進 ～他支部の取組事例～

【医療費適正化対策経費】

件名	<b>ジェネリック医薬品の使用促進に向けた電車広告の実施</b>
概要	多くの人々が利用するJR線の車内に県や健保連との連名による広告を行い、ジェネリック医薬品の使用状況や安全性等を周知することにより、使用促進を図る。また、実施することで、ジェネリック医薬品の切り替え率の向上を図る。
件名	<b>乳幼児医療制度終了時にジェネリック医薬品使用促進通知を発送</b>
概要	被扶養者の乳幼児医療制度が終了したタイミングで、被保険者に対してジェネリック医薬品に関するパンフレット及び、希望シールを送付する。自己負担が大きく増額されるタイミングで、情報提供を行うことにより、積極的にジェネリック医薬品を使用していただき、医療費削減につなげる。
件名	<b>ジェネリック医薬品切り替え拒否者に対する切り換え勧奨</b>
概要	ジェネリック医薬品における普及促進事業は、毎年継続して行っているところであるが、使用割合の伸び率については、頭打ちになりつつあり、今後はより細かくターゲットを絞った勧奨を行っていく必要がある。そこで、ジェネリック医薬品への切り替えを拒んでいる加入者をターゲットとした切り替え勧奨を行う。
件名	<b>薬剤師会と連携した「お薬相談・展示会」への参加及び「ジェネリック医薬品セミナー」の開催</b>
概要	「薬と健康の週間」に合わせ、薬の正しい使い方や薬剤師の役割を周知することを目的としたイベント。県薬剤師会と連携して「お薬相談・展示会」に参加し、ジェネリック医薬品の周知を行った。併せて隣接会場にて「ジェネリック医薬品セミナー」を開催した。来客数約2,000人（2日間）
件名	<b>「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」に「アンケート」「ジェネリック医薬品の品目リスト」を同封することによる課題把握と使用促進</b>
概要	県内の医療機関および調剤薬局へ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付し、加えて「アンケート」「ジェネリック医薬品の品目リスト」を同封する。 <ジェネリック医薬品の品目リスト> 以前、ある医療機関から「ジェネリック医薬品を処方するのに大きい病院で処方されているものなら患者に説明しやすい」との話があったため、県のホームページに公表されている「公的病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」を活用し作成した「ジェネリック医薬品採用品目リスト」を同封した。
件名	<b>県と連携したジェネリック医薬品使用割合の医療機関及び薬局への送付について</b>
概要	県と連携し、医療機関及び薬局に対して使用割合等実態を通知することで、ジェネリック医薬品使用割合の向上を図る。県へ依頼し、県としての協力依頼文書を送付できるよう調整するなど、行政との連携を強化した。県からの案内として、県内基幹病院が採用しているジェネリック医薬品の購入実績等を記載した「後発医薬品採用リスト」についても掲載をすることで、より訴求力のある内容とした。

## ② 広報・意見発信 ～大分支部の主な事業実施状況～

【広報・意見発信経費】

広報媒体/手段	時期	周知方法等	対象者（発行部数等）	主な掲載内容
① ホームページ	随時	支部ホームページへの掲載	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険制度</li> <li>健康情報</li> <li>支部独自事業</li> <li>一社一健康宣言事業エントリー事業所の紹介</li> <li>入札関係</li> <li>求人広告 等</li> </ul>
② 協会けんぽニュース大分	毎月20日頃	日本年金機構から送付する事業所あて文書に同封し発送	事業主、担当者、加入者向け (約20,000事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部からのお知らせ</li> <li>協会けんぽの取組</li> <li>健康保険制度</li> <li>一社一健康宣言事業 等</li> </ul>
③ けんぽ委員だより	年4回 (6,9,12,2月)	健康保険委員あて郵送	健康保険委員 (約2,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員を対象とした説明会の案内</li> <li>事務手続き</li> <li>制度改正 等</li> </ul>
④ 一社一健康だより	年4回 (7,10,1,3月)	事業所あて郵送	一社一健康宣言事業エントリー事業所 (約1,100事業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内の健康増進を目的とした健康づくりの取組事例</li> <li>健康レシピ 等</li> </ul>
⑤ メールマガジン	毎月第4水曜日	登録アドレスへ送信	事業主、担当者、加入者 (約2,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部保健師、管理栄養士による健康コラム</li> <li>健康情報</li> <li>制度改正情報</li> <li>大分県や関係機関の健康に関するイベント情報 等</li> </ul>
⑥ 社会保険事務説明会	5月末～6月初旬	県内9か所、全10回開催	加入事業所 (約3,000事業所出席)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険制度</li> <li>協会けんぽの取組 等</li> </ul>
⑦ 健康保険委員研修会	11月	県内6か所、全7回開催	健康保険委員 (約2,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正事項</li> <li>事務手続き</li> <li>協会けんぽの取組 等</li> </ul>
⑧ 訪問サポート	随時	一社一健康宣言事業所訪問の機会を利用し、事業主、担当者へ説明を行う	一社一健康宣言事業所 (約1,100事業所)のうち訪問を希望した事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品</li> <li>健康保険委員 等</li> </ul>

件名	<b>医師会等との連名による健康保険証適正使用推進にかかる医療機関等掲示用ポスターの作成</b>
概要	行政（県）や関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、支払基金）との連携による保険証の適正使用推進にかかるポスターを医療機関等に送付し周知することにより、資格喪失後受診に伴う返納金の発生を抑制する。
件名	<b>健康宣言事業所の取組事例の紹介（新聞）</b>
概要	協会けんぽ支部と〇〇新聞社が連携、展開している「健康経営アワード2018」で11月に予定している表彰式と健康経営セミナーが開催されるのを前に、健康企業宣言をして取り組みを始めた事業所の具体例を3日間連続でシリーズ化して新聞紙面で紹介。
件名	<b>スポーツを通じた健康増進イベントへのブース出展</b>
概要	「スポーツフェス2018」において、当支部より県民に対し、健康増進の啓発を行うため、血管年齢を測定するブースを出展した。ブースには、食飲料に含まれる塩分や糖分が一目でわかるフードモデルを展示し、測定までの待ち時間に見ていただくようにした。
件名	<b>SNSを利用した多国語広報</b>
概要	外国人利用者の多いFacebookを利用し、従来アプローチできなかった層への複数の言語による制度案内や各種広報を行うことにより、外国人加入者へのサービス向上を図るほか、ジェネリック医薬品の利用率向上や限度額適用認定証の利用率向上、特定健診受診率の向上等を図る。
件名	<b>ラジオ番組（全国放送）による情報発信</b>
概要	パイロット事業で行った薬局向けのジェネリック通信や医療機関向けの働きかけについて、ラジオ放送局から出演依頼があり、出演した。番組内容としては、医療関係者向けの専門性の高い番組として、医師や薬剤師が出演するもので、保険者が出演したのは初めてであった。
件名	<b>WEB広告を活用したインセンティブ制度の周知について</b>
概要	国内の検索エンジン利用率シェア1位及び2位となる「Google」及び「Yahoo!」の提携サイトにバナー広告を掲載。期待される効果としては、協会けんぽの広報物を目にする機会の少ない、一般の加入者（従業員、被扶養者）への広報が挙げられる。また、広告の閲覧データ把握により、紙媒体では困難な効果検証が可能。

・一社一健康宣言事業所の登録勧奨

県全体に健康経営を普及させるため、県や市町村等の関係機関と連携し、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努める。

・商工会議所等との協力連携

令和元年5月17日大分商工会議所と連携協定を締結。会員事業所へのエントリー勧奨、経営指導員による普及推進、セミナーの合同開催、商工会議所の会報誌を活用した広報などを実施することとしている。

・一社一健康宣言事業所の訪問支援及び出張講座の実施

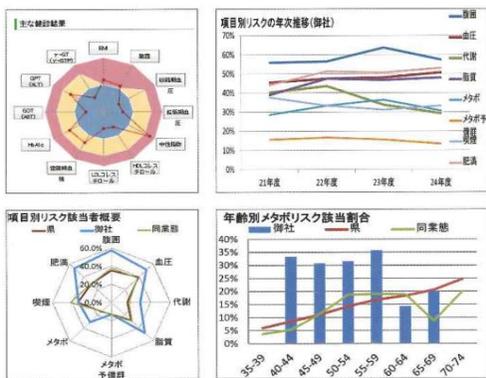
訪問支援により一社一健康宣言事業所のニーズを把握し、健康増進に向けた取り組みが具体化されるようサポートに努める。



社内へ健康宣言を行うための宣言書



取り組みマニュアルとして活用できるサポートブック



社内の全体的な健康状態が把握できる事業所健康診断シート (例)

③一社一健康宣言事業 ～他支部の取組事例～

【保健事業関係経費】

件名	<b>健康事業所宣言をしている事業所の加入者を対象とした特典サービスの提供について</b>
概要	健康増進関連事業を行っている企業と支部が健康事業所宣言をしている事業所の加入者へ付与する特典サービスについて覚書を締結する。健康事業所宣言をしている事業所の加入者が特典サービスを利用する場合は、特典サービスに関する覚書を締結した企業の受付に健康保険証を提示することで、当該企業の特典サービスを利用することができる。
件名	<b>県との連携によるエコ通勤チャレンジ事業への参画</b>
概要	通勤方法をエコ通勤（自動車・バイクの利用区間の一部または全部を公共交通機関や自転車、徒歩等に切り替えて通勤する。）に切り替えることにより、職場の健康づくりに取り組む。距離を計測し、計測した距離を支部提供の「チャレンジシート」に記入し、報告する。
件名	<b>健康経営で企業力アップセミナー</b>
概要	外部講師を招き、講演を実施。また、健康経営の先進的な取組を行っている事業所が取組の発表を行った。健康経営の普及と「健康づくり宣言」の事業所拡大、健康経営優良法人認定の事業所拡大を目的としたもの。
件名	<b>県内4保険者共催『いきいきチャレンジウォーク2018』の実施</b>
概要	ウォーキング協会によるウォーキング指導を通じて運動前後のストレッチ体操や正しい歩き方を学ぶことにより事業所や家庭での健康づくりや日々の健康増進に役立ててもらおうとともに、健康測定機器による測定会を実施することで健康増進への意識啓発を行う。

## ■ 支部保険者機能強化予算の概要

医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの運営委員会や支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更することとした。具体的には、「支部保険者機能強化予算」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、支部の創意工夫を可能な限り活かしながら、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充している。

### 【令和元年度 大分支部保険者機能強化予算】

(単位：千円)

区分	予算科目	予算額	予算枠
<b>医療費適正化等予算</b> <small>広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠</small>	医療費適正化対策経費	4,288	/
	広報・意見発信経費	2,866	
	計	7,154	
<b>保健事業予算</b> <small>データヘルス計画や、受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠</small>	健診及び保健指導に係る事務経費	37,626	/
	その他保健事業経費	1,769	
	計	39,395	
合計		46,549	56,230